

2025 年 3 月 14 日

東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
保 土 谷 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 松 本 祐 人

株 主 各 位

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 4 月 1 日をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決定いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2025 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日付をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 20,000,000 株増加して、40,000,000 株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025 年 5 月中旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
2. 2025 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等でお手続をお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関：みずほ信託銀行株式会社

連 絡 先：〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)